

傍聴の意見箱に寄せられた意見・要望等

◆ 6月15日（一般質問：2日目）

受付 No.	寄せられた意見	意見に対する対応方針等
1	再問が正規なのか。	答弁に疑義がある場合に再問します。
2	一問一答方式は、皆が解りやすく聴き理解出来る様に適用されている方策と思いますので、小項目を中心に質問頂き、再問廃止による開かれた質問方式を採用して頂きたい。解りにくい為。	質疑の論点を明確にするため一問一答方式を採用しています。ご指摘の点を受け、さらに市民にわかりやすい質疑に努めます。
3	1を具体化する為、中項目の採用で、その中で関連する小項目の説明されて、次なる小項目を質問項目とする方式にして頂きたい。	同上
4	質問発言以外のコメント？が多い。この時間は簡潔に。質問に徹してほしい。	質問に関係のない発言は控えます。
5	質問者が勝手に休憩を言って、議長が休憩を言い渡す。少しおかしいのではないですか？	議事進行は議長が判断して行います。
6	質問者が勝手に休憩をとって議長がまわされている。議会進行としてはおかしい。	同上

傍聴の意見箱に寄せられた意見・要望等

◆ 6月27日（最終日）

受付 No.	寄せられた意見	意見に対する対応方針等
7	<p>本会議開催直後、会議録署名議員氏名後、議長より〇〇議員の一般質問中の不穏当発言取消しの賛否をとられたが、開かれた議会を考えると、正式な議場で内容を申し述べたうえで賛否をとられるべきと思います。</p>	<p>議長が、取消しとなった不穏当発言を繰り返すことのないよう配慮しています（議長が発言すればさらに取消しが必要となるため。）。</p>
8	<p>動議発言は、動議発言賛同議員が、賛成と挙手されたら動議は成立すると思っています。</p> <p>次に議長は、動議者へ動議発言を許可し説明を受ける。</p> <p>議題への取扱いは、法に則り慎重にされ、審議し議決するべきと思います。</p> <p>プロセス並びに結果を期待しています。</p>	<p>動議は賛成者が確認できれば成立します。</p> <p>取扱いについては、慎重に対応します。</p>